

# 産業厚生常任委員会会議録

(令和3年11月2日)

愛南町議会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和3年11月2日(火)  
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	鷹野正志	副委員長	嘉喜山茂
委員	吉田茂生	委員	少林法子
委員	佐々木史仁	委員	中野光博
委員	山下正敏		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 原田達也

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
係長	藤本吉信		

説明のため出席した者

(環境衛生課)

課長	山本正文	係長	二神裕暁
----	------	----	------

本日の委員会に付した案件

(1) 所管事務調査

集落排水施設の現状と課題

① 机上審査

② 現地調査 10:55~14:15

ア 平瀨クリーンセンター(漁業集落排水施設)

イ 広見クリーンセンター(農業集落排水施設)

③ 取りまとめ

(2) その他

開会 10時00分

閉会 14時50分

○嘉喜山副委員長 皆さんおそろいですので、ただいまから産業厚生常任委員会を開会いたします。まず初めに、委員長が御挨拶を申し上げます。

○鷹野委員長 皆さん、おはようございます。座ったままで失礼いたします。

今日は、閉会中の産業厚生常任委員会の調査ということで、今日の課題は、集落排水施設の現状と課題についてをテーマに所管事務調査を行います。

それで、まず、ここで今日の日程ですが、机上審査を行いまして、現地、平碇のクリーンセンターに視察に行きます。

それから、休憩、お昼を取りまして、広見に行きまして取りまとめというふうな段取りにしておりますので、よろしくお願いいたします。

おそらく昼前には帰ってこれて、午後は1時半を予定しておりますので、御協力お願いいたします。

それでは、そしたら早速、所管事務調査、集落排水施設の現状と課題につきまして、机上審査ということで、担当課であります環境衛生課のほうから説明を求めます。

山本環境衛生課長。

○山本環境衛生課長 失礼いたします。それでは、本委員会から御依頼のありました、集落排水施設の現状と課題について、担当課である環境衛生課から、本日は、私、課長の山本と担当係長の二神と2名で対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。では、着座にて失礼いたします。

それでは、事前にタブレットに配布しております資料に沿って、御説明させていただきたいと思っております。資料は全11ページとなっております、資料1ページから3ページまでは、事業の目的から今後の取組までの4項目の説明、4ページには各施設の位置図、5ページから11ページには各施設の状況写真となっております。

それでは、まず、初めに、1の小規模下水道事業の目的でございますが、本町の公共用水域の水質保全をはじめ、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を図るため、農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設の設置及び管理することを目的としております。そんな中、議会でも御説明させていただいておりますが、本町の汚水処理人口普及率は、令和3年3月末現在で、47.4%となっております、愛媛県の平均81.1%を大きく下回っております。

ちなみに県下では、上島町の99.8%をはじめ、次いで東温市の89.9%、松山市の89.0%となっております。普及率の高い要因としては、公共下水道が広く整備され、人口密度の比較的高い市町において普及率が高くなっております。これに対し、普及率47.4%で最も低い本町と、49.1%で2番目に低い松野町の2町については、公共下水道が整備されておられません。また、58.0%で3番目に低い大洲市については、公共下水道の整備が旧大洲市の中心部しか整備されていないなど、人口密度が低く、公共下水道の整備が進んでいない市町が普及率の低い要因となっているものと考えております。

次に、2の小規模下水道事業の現状及び概要ですが、漁業集落排水事業については、内海地域の由良半島の集落に整備されており、平碇、家串、油袋、魚神山、網代地区の合計5地区、処理場施設は4か所でございます。で、平成11年度から順次供用を開始しております。漁港の機能を増進するとともに、漁港の背後にある漁業集落内での生活を快適に送れるようにすることで、水産業の振興を核とした漁村の健全な発展に寄与しております。また、農業集落排水事業については、御荘及び一本松地域の集落に整備されており、御荘和口、広見、御在所地区の合計3地区で平成7年度から順次供用を開始しております。農業用の用排水の水質を保全して農業の生産性を向上させるとともに、農村での生活が快適に送れるようにすることで、農業集落の健全な発展に寄与しております。

まず、資料(1)の表ですが、漁業集落排水施設4施設、農業集落排水施設3施設で、各処理区域の処理を行っておりますが、どの施設も供用開始からかなりの年数が経過しており、機

器の耐用年数に伴う老朽化が進んでいる状況となっております。

次に、資料（２）の表、処理施設稼働状況についてですが、令和３年３月末現在で、全体で対象戸数９２３戸に対して、接続戸数７６３戸となっており、接続率は８２．７％と昨年度より１．７％微増となっております。

次に、資料（３）の表、令和２年度下水道使用料徴収実績については、担当職員がこまめに徴収業務を遂行しておりますが、昨年度と比較して０．０８％微減してはおります。しかしながら例年、徴収率は高く、現年・過年度の合計でも９９．５５％の徴収率となっております。

最後に、資料（４）の表、料金表についてですが、愛南町小規模下水道条例第１３条の規定により、用途は「一般」と「事業所等」に分かれおり、基本料金はどちらも月額、１０立方メートル当たり１，４３０円となっており、超過料金は１立方メートルにつき９６円、超過水量の上限としては一般のみ、５０立方メートルと規定しております。なお、条例で表記している料金は消費税抜きの価格であり、算出後、１０円単位の金額となります。

なお、単純計算による参考数値とはなりますが、小規模下水道における令和２年度平均月額使用料は、年間調定額の２４，５０２，２４０円を対象戸数７６３戸、１２か月で割った場合、月額約２，６７６円程度と試算されます。また参考として、町が推進しております町営合併浄化槽の平均月額使用料は、月間調定額の３，８０２，３７０円を対象基数９３５基で割った場合、月額約４，０６６円程度と試算されており、差額は１，３９０円程度となっております。

次に、３の小規模下水道事業における課題についてですが、愛南町の集落排水施設は、どの施設も町村合併以前から建設し始めたものであり、供用開始から既に１６年から２６年が経過しておりますが、処理場などの建物についてはまだ耐用年数に達しておらず、また耐震性も問題ないものの、その処理場内の機械器具や制御装置及び、中継ポンプ場のマンホールポンプや制御盤の多くの機器が更新時期を迎えております。このうち、農業集落排水施設については、平成２５年、２６年度にかけて機能診断を実施し、機能保全計画に基づいて平成２９年度から３年間かけて処理場や機械設備の更新工事を実施しておりますが、漁業集落排水施設については、現在もほとんどが建設当初からの機器類を使用しており、老朽化に伴う故障が頻発しております。

利用状況につきましては、近年の著しく変化する社会情勢や、人口減少や少子高齢化が進む中、接続率や使用料収入の大幅な増加が見込めなく、また、維持管理費用が使用料収入を大きく上回っているため、一般会計からの繰入金で充てる状態が続いており、本事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況となっております。

また、本事業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが必要だと考えております。現在は、公営企業会計を適用していないため、資産価格や経営状況の把握が困難であることから、今後は公営企業会計を令和６年４月から適用することにより、経営の見える化を図っていきたくと事務を進めております。

最後に、４の小規模下水等事業における今後の取組についてですが、まず、漁業集落排水処理施設については、施設の長寿命化と更新時期の適正化を図るため、機能診断を実施しており、その結果を基に機能保全計画を策定することとしております。今後はその計画に基づき、令和４年度から３年計画により、国の補助事業を活用し、老朽化した設備を省エネ化・ＩＴ化を取り入れた機器に更新することにより、さらなる効果的な管理運営を行い、維持管理費の最小化、また平準化を進めていくよう、事務を遂行することとしております。

次に、農業集落排水処理施設については、前述のとおり、平成２９年度から国の補助事業を活用して、処理水槽や機械設備の更新工事を実施しております。現在は、順調に施設も機能しており、接続率も僅かではありますが増加傾向であるため、現在の適正な維持管理を行いな

ら継続して運営することとしております。

また、本特別会計においては、今後、財務状況の明確化及び透明性の向上を図り、経営の効率化と健全化を推進するために、令和6年4月から上水道事業や病院事業と同じ公営企業会計に移行するため、令和3年度から5年度までの3年間かけて現在、移行事務を遂行しております。この期間中において、他市町と比較しても低水準である現在の使用料金についても検討課題の一つとして取り上げ、住民生活への影響を配慮、また理解を得ながら、適正かつ公平な負担となるような料金体系の構築に努めていきたいと考えております。

なお、地方債償還については、各集落排水施設の整備費について起債を活用しており、その借入れにおける内容、時期によって、最も有利な起債を愛媛県が振り分けることにより、財政負担の軽減及び平準化を図りながら運営を行っております。なお、借換え事務については、そのために多額な自己資金の調達が必要になること、借換えに伴う補償金及び新たな借入れに伴う利息など、全体的に判断した結果、財政負担が現状より大きくなることから、繰上償還や借換えは行う予定は考えておりません。この件につきましては、3月及び9月議会でも取り上げられておりますが、この起債に伴う償還金額については、単年度決算では、なかなか説明が難しく、単純に元金及び利子に対する比率ではなく、これまで積み上げられた積算にて計上しており、その借入時期の最も有利な起債を活用、金利は大半が2%以下で借入れをしており、現在は年々減少傾向で令和17年度には完済予定であります。今後、新たな工事等により起債の借入れが生じる場合は、継続して返還事務が発生することとなります。

あと、資料4ページからは各集落排水施設の位置図、また現況写真等を添付しておりますので、お目通しいただけたらと思います。

以上で簡単ではございますが、資料に基づいた担当課からの説明となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○**鷹野委員長** はい、ありがとうございます。ただいま担当課から現状と課題につきまして説明がありました。

ここで皆様から、質問を受けたいと思います。

何かありませんでしょうか。

吉田委員。

○**吉田委員** 小規模下水道事業の状況、現状よく分かったんですが、これ、施設大分古くなって一部更新されているようなんですが、配管がこれ20年以上経過しているような状況で、配管等はこう、どういうチェックをされているんでしょうか。

○**鷹野委員長** 山本課長。

○**山本環境衛生課長** お答えします。一応、国の指針等を見ますと、配管の対応年数は50年となっております。

ただ、今回、漁業集落排水についても、伏流水とかそういうのもあってもいけませんので、漁集に関しては、今、一応カメラ診断とかいろんなものをして、チェックはしていますけど、今その成果が、間もなく、年内には上がる予定ですので、またその状況を見ながら、漁集については農集についても特に問題はないということです。

ただ、大雨が降ったりとかなったときに、管から入ってくる可能性もありますので、そこら辺は状況を踏まえながらそこは修繕していければという考えでおります。

以上です。

○**鷹野委員長** ほかにありませんか。

佐々木委員。

○**佐々木委員** 漁業集落排水の開始から大体20年ぐらい経っているわけなんですけど、当初の利用状況から比べて現在どれぐらいまで減っているのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○**鷹野委員長** 山本課長。

○山本環境衛生課長 お答えします。今回、この後に行く平瀬クリーンセンターのほうの状況で例えて話しますと、当時、計画処理人員は540人という形で考えておりました。

で、現在は、今、先ほど言いましたように、機能診断のほうで今コンサルにお願いしてるところでもあります、約半分ぐらいの利用料、利用人数ということになっております。

で、そこも踏まえながら、例えば漁集の場合なんですけど、平瀬と家串、これを合体して処理するようなことにすれば、1つのほうの集落のほうを休止させて維持管理費を少なくするとか、そういうような統廃合も踏まえたような形で今現在、計画策定のほうを行っております。

全体的にどうしてもやっぱり人口のほうが減少していますので、当時の計画人数と比べるとやはりちょっと落ちているのは間違いないんですけど、そこら辺も踏まえた上で今計画のほうの策定をしていますので、まずなるべく維持管理の最小化、これをちょっと進めるような形で今対応しているところでございます。

以上です。

○鷹野委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 料金の値上げはまだ考えてない。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 確かに、今議員の指摘のありましたように、愛南町の今料金体制なんですけど、ちょっと少ないような感じもいたします。これは、この下水道の使用料金なんですけど、上水道の使用量を基にこれは算出しております。基本料金として、10トンまでの使用量を含む1,430円、10トンを超える部分につきましては1トンにつき96円加算しております。

そういうこともありまして、現在の料金になった経緯なんですけど、合併前の市町村ごとでばらばらであった使用料を1つに統一する形になって、この金額、平成24年度からこういう形になっております。

そして、他市町との比較になるんですけど、大体平均でしますと、愛南町の税込みで2,620円に対して、令和元年度における全国平均は約3,250円です。ということは、20%ほど今のほうが安いという形になっております。

また、近隣市町につきましては、宇和島市の遊子地区が4,884円、それで津島地区は、これちょうど反対になるんですけど、平井や田原は5,500円です。

で、八幡市が3,530円、これは保内地区の分になると思います。

で、大洲市は1,705円と低いんですけど、これは農業集落排水という形になります。

で、ここら辺を踏まえた上で、市町との、地区ともかなり差がある状況ですので、この先ほども御説明しましたが、この3年から5年の、3年間かけて、今、公営企業会計法に基づくほうに移行するような形になっていきますので、そこも踏まえながら、担当課としては、可能な限りこの全国平均の3,250円、ここら辺をちょっと一つの案として提案をしたいと思いますが、これはやはり利用者の方々、町民の皆様の理解とか、そういう形を一番になってやっぱり考えなきゃいけないところもあります。

だけど、そこら辺はちょっと粘り強くこちらも説明して行って、料金収入の増加、それで維持管理費の歳出の削減という形で健全な経営、運営を進めていけたらなと担当課としては思っております。

以上です。

○鷹野委員長 ほかに何かありませんか。

少林委員。

○少林委員 本当に基本的なことで申し訳ありません。

この下水の処理というのはタイプの的にいくつ、どういふようなのがあるんでしょうか。

その町営合併、それから集落排水、それから月平均2,676円というようにこはどいう個人なのか、どいうのがあるのか。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 本町におけるそういうし尿関係なんですけど、農業集落排水施設がまず1個で、漁業集落排水が1個、そして単独浄化槽が1つで、合併浄化槽が1つですね。

あとくみ取とかいう形がありますので、それに対して町としてはし尿に関する処理というのは考えております。

で、そのさっき言った水洗人口普及率につきましては、漁業集排と農業集排で合併処理浄化槽、この3つに対して3年3月31日の人口で割った数字で算出しております。

以上です。

○鷹野委員長 少林委員。

○少林委員 具体的に、すいません、よく分からない。合併処理浄化槽と農業やその漁業とはまた違うシステムなんですか。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 この農業集落排水、漁業集落というのは、1集落に対して、例えば、今度行きます平落地区なんですけど、平落地区の皆さんのところから配管を通して処理施設が1つあるんですけど、公共下水道施設の小さい版っていいですか、対応人口が少ない版、それで処理施設を造ると。合併浄化槽につきましては、いわゆる個別という形になります。1戸当たり、例えば僕の家には1個浄化槽がある、そういうような処理の方法になります。集落排水ってことで、そこの集落が1つになって処理をしているという施設が漁業集落、農業集落っていう形になります。

以上です。

○鷹野委員長 少林委員。

○少林委員 さっき維持費のほうがすごい収入より多くなってきているっていう、どのぐらいになっているのかを教えてくださいたいのと、もう一つは、その経済が見えないと透明化されていないから公営の会計でないと言われましたが、なんで透明化にならないのかまた教えてくださいたいと思います。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 1点目の維持管理の関係なんですけど、直近の3か年の小規模下水道管理費なんですけど、平成30年度が7,830万円程度、31年度が1億466万円程度、令和2年度は5,850万円程度となっております。

これは、いわゆるいろんな維持管理するのに工事費はどうしても、先ほど言いましたように、修繕とか、どうしても直さないといけないところについての工事でございます。

で、それも一応国庫補助事業で活用し、また県費補助金を活用して、可能な限り財政負担にならないような対応で考えております。

あと、見える化といいますか、不透明という形なんですけど、今、特別会計はあくまでも単年度決算でございます。いわゆる複式簿記ではなくて単式簿記でございます。ということは、そこら辺の施設の減価償却とか財産とか、そういうのが含まれておりませんので、それを、企業会計じゃないですけど、それを一つにすることによってどれだけの資産価値があるとか、そういうことも全てを含めた上で会計をすることによってどういうふうな経営が健全になるかというのを今3年間かけて行って、令和6年4月から、それでいわゆる本当の企業会計、複式簿記でいくような形に対応して、資産価値とかそれも全部含めた上での経営にしていけたらという形で、それを全て見える化という形、透明化という形を考えております。

以上です。

○鷹野委員長 よろしいですか。今予算のこと出たけど、一般会計からの繰入額、あれ、今どのぐらいになったんかね。

山本課長。

○山本環境衛生課長 確かに、今委員長がおっしゃられたとおり、一般会計繰入金は、今年は1億600万かそこら辺になっておりますが、これはほとんど、先ほど言いました起債の償還がほとんど充てられるような形で、どうしても起債を借りております。で、その償還が主な充当先という形になります。

先ほど言いましたように、令和17年度に、とりあえずは起債が少なくなっていく、それに伴って、一般会計からの繰入も少なくなる、そして、利用料金の、僅かでもありますが増加することによって、なるべく歳入歳出のうまい具合の調整ができればなという考えではあります。

以上です。

○鷹野委員長 ほかに何かありませんか。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 まず1点目が、以前、料金の値上げについて計画があったはずなんやけど、それがどうなっとるか。あと、さっき言った償還の計画は、今している漁集の改修工事は含まないことでいい。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 利用料金の値上げの件につきましては、そういう話が引継ぎのほうで受けております。

ただ、今回は総務省からの通達によってこの公営企業会計法に移行するというのもありましたので、それも総合的に考えてその時期にやったほうがいいかなという形でちょっと先送りするような形になっております。

2番目の漁集についての部分なんですけど、これも確かに今までの分につきましては17年度で返還予定でございますが、今度の策定計画で、漁集について、5施設、これをかなり直さなければならぬという結果になれば、また起債のほう、借入れをしなければならぬので、そこら辺でまた起債を償還するような形になるかとは思いますが。

ただ、そこら辺の策定業務における計画がどこまでっていうのがちょっとまだ分かっていない状況もありますので、併せて令和4年度から、今、県のほうにも補助金を活用するような形で申請のほうを行っております。可能な限り負担が少ないような形で、今、国50、県10やったかな、60%の補助金を今申請するような方向で進めております。あと残りの40%を一応公共下水道債と過疎債でいければなという形に考えております。

以上です。

○鷹野委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 魚神山と網代の部分は処理施設は一緒と思うんやけど、あれについても、今の処理場をどうするかっていう検討もしよるんですか。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 その件につきましても、僕もちょっとそれは思ったところありましたので、一応、魚神山と網代の中間の荒瀬やったかな、に処理場を設置して、現在計画でやっております。

で、それを単独でできないかという案も今その業者のほうに投げてはおりますけど、総合的に判断したらなかなかちょっと厳しいのではないかという話が今ちょっと回答が来ていますので、そこら辺も踏まえた上で今審査はしております。

ただ、1個1個するっていうのが、機能診断、機能保全はあくまで、新しくするのではなしに更新という形になっているので、災害と同じような形でなかなかこうブラッシュアップというのはちょっと難しいところもちょっとありますので、そこら辺はしない程度で、どうしたらうまいこといけるか、できたらどういうふうにしたら維持管理費を抑えられるかというのは、今計画の中で業務委託の業者と相談しながら進めていきよるんですけど、なかなかそこは、勾配関係とかいろんなことが総合的に判断したときにちょっとそこは難しいのではないかってい

う回答は頂いております。

できる限りはそこら辺の経費縮減を目指すような形で策定業務のほうは進めていきたいと思えます。

以上です。

○鷹野委員長 今、効率化っていうことで、荒瀬と一緒にやるというので。先ほど出た平瀬と家串できたら一緒にするっていう、統合してするっていう、これも効率化の一つやけど、そうした場合に距離があるでしょう。具体的にどうつなげるんですかね。

山本課長。

○山本環境衛生課長 地理的条件としましては。平瀬と家串の施設、これが一番近いです。

それは、あの、トンネルがあるんですけど、歩道トンネル、今ちょっと僕らも測量2人で行ったんですけど、約300メートルのトンネルがあって、それを今コンサルと相談しながら、1つ2つ別々にする場合、どっちかに集約する、Aに集約する、Bに集約する、それともそのまま残すかというような比較をしております。

それを総合的に考えて、平瀬を家串にもっていったほうが、地理的要件、そして高低差、それを踏まえた上でいいのではないやろうかという、今案が出ています。

なおかつ、平瀬につきましては、一番最初にできた施設で、かなり老朽化も進んでいます。それを考えると、家串のほうに統合するほうがいいのではないかという案もありますし、それをすると確かに建設費は上がりますが、その分だけ平瀬の維持管理費が減るという考えを総合的に考えると、やはりそこは、一番地理的に近いこの処理場施設を1つに統合する、能力的にもあるっていうようなことがあるようでしたら、やっぱりそれは統合したほうがいいのではないかという、今回回答いただいております。

これはまた、今、あくまでもそれはコンサルと僕らの判断ですので、やっぱりそこはもう一回地元説明会を開くなどして、やはりそういう、なるべくそういう形で統合させていただきとか、そういうようなことで事前には説明しにはいかないといけないんじゃないかなという考えではおります。

以上です。

ちなみに、網代のほうは確かに遠いのと、そしてあと、そこに据えるだけのなかなか施設を造るというのがなかなか難しい、総合的に考えると難しいってことがちょっと今コンサルのほうから報告書が上がっております。ちょっと遠いので。ちょっとそれは僕も一番最初に考えた、副委員長が言うように一番最初に考えた、僕も提案やったんですけど、やっぱりそこが難しいと。で、補助金も取りにくいという判断をちょっといただいたので、それを単独でやるというのはちょっとなかなか難しいのではないかという、今経緯にはなっております。

以上です。

○鷹野委員長 ほかに何かありませんでしょうか。

中野委員。

○中野委員 もうちょっと古い施設かと思ったら割と新しいのでちょっとびっくりしたんですが、これ、大分前に冗談みたいな話やったのか、合併槽の話が出てきたときに、もうそこら辺りも料金がすごい差があるから、それが近づいてきたらもう単独の合併槽みたいな、設置場所の問題もありますけど、集落が密集しとるとなかなかその設置場所がないとかいわれるけど、こう、網代とかあっちのその戸数によっては単独合併のほうが割安になるんやないかみたいな、そんな話は出たことがないのか、なんか冗談の話だったのか、そんなのがどうかみたいな話があったような気がしたんやけど。それは全然、あれ、冗談のような話だったんですが。施設が割と新しいんで、ちょっと現実的じゃないのかもしれないかも。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 先ほどもちょっと述べさせてはいただいたんですけど、まず、単独浄化槽と

いうのはもう法律で造られていませんので、合併浄化槽1本にはなると思います。

それを、今さっき言いましたように、処理施設を物すごい大きい浄化槽にしてもいいんじゃないかという案もいろいろありました。それも僕、実をいうとコンサルのほうに投げております。それを総合的に考えて、それをつくって入れたほうがいいのか、それと、あと、やっぱ処理場のままで残したらいいかという比較もしていただいております。

今の処理場はどっちかっていうと勾配がこう降りていって、それで結局、第1処理場が地下というか、なんで勾配が取れるよう形に。浄化槽はどうしてもその勾配がなかなか取りにくい、逆勾配になる可能性もある、そこらへんの形もちょっと踏まえた上で、どうもコンサルと一緒に協議した結果、なかなか浄化槽というのは難しいのではないかという、今報告書のほうは検討課題という形で上がっております。

それと、大きいのにになるので、どうしても狭いところになるとなかなかそこまで持っていきだけの能力もないと。例えば、すごい10メートルにもなるような浄化槽をそこまで持っていけるかどうかという、その考えも考えないけんともあります。例えば、海から持ってくるのがええのか、ちょっとそれも分からんともあるんですけど、そこらへんもコンサルと総合的に判断しながら、それは難しいんじゃないやろかっていう話もちょっと聞いたことはあります。

以上です。

○鷹野委員長 中野委員。

○中野委員 今、僕が言うのは、その単独の合併槽ですよ、PFIでやっている。あれとの、もうそっちのほう割安になってどんどん減っていく中で、いうたら、あっちのほうがいいのは全然あれしたこともないし、そういうあれはなかったのかなと。

ちょっとそういう話もPFIやるときにちょっと出たような気もしたんですけど、あれは冗談の話だけやったのかなという感じが。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 お答えします。確かに、戸別のいわゆる浄化槽でいけば一番いいんですけど、一番今、特に漁集なんですけど、漁集とか、僕らも西海なんですけど、まずその合併浄化槽を入れる土地がないと。それと、あと、それでなかなか難しいと。それで、この城辺、御荘についてもかなり隣接しよるんで、なかなかその浄化槽のほうに持っていくことが難しいというのが一つの問題ではありました。で、それを総合的に考えて、恐らく漁集のほうについては一つの処理場にまとめて、みんなここに持っていったほうがいいんじゃないやろかっていう、どうも案があったみたいです。

そのPFIにつきましても、これも実をいうと、確かに小規模下水道の事業もありますので、町営浄化槽の協議もあります。ここら辺は、せっかくPFI、いわゆる愛南SPCさん、これ民間のほんとそこら辺の能力を活用しながら、できる限りはそういう形を、どっちがいいかっていうのはまたあると思うんですけど、それはちょっとPFIさんのほうでいろんな意見を聞きながら、やっぱり集排でいいのか、浄化槽がいいのかとかいうのがやっぱあると思いますので、そこら辺は民間のノウハウを活用しながら、一番よりよい方向に進めていけたらなと思います。ただ、料金につきましても、確かに今かなりちょっと格差がありますので、そこはまず一つの課題かなという、ちょっと担当課としても考えておりますので、ここ二、三年で前に進められたらなという気は、考えております。

以上です。

○鷹野委員長 中野委員。

○中野委員 設置場所がないとか言って今あれですけど、もう状況が違ってきて、御荘辺りはどうか知りませんが、網代とかそこでいうと、下手すると浄化槽も町道であれば町道でもかまんみたいな話も聞くしで、町道の上に、県道あれやけん、町の持ち物やから町道にしてそこにちょっと利用してとか、町の土地を利用してとかみたいなのも可能んじゃないかなみたいな話

も聞くしで。そんなに設置場所がないというほど太い、これ、幅で1間分ぐらいやったらいうけど。それほど、今聞くと、何か、何か設置場所がないいうて言うけど、それほどさういことばっかりですか。ちょっとその辺り、ちょっとそこの辺りも調査して、本当に設置場所がないのか、あの網代とか家もない人も住んでいないみたいなのがあつて。それほど密集したところばっかりはないような気がするんで。そこら辺りからこう順次やっていけば、長年かかる計画であるし、補助金もあるから、まだ新しい施設だから、なかなかそう簡単にはやめられんのもあるのかもしれないけど、そこら辺り。

いいですよ、今日やなくてもやけど。ちょっとこれからのあれで。はい、はい。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 確かに御指摘のとおり町の道に関してはまた建設課ともいろいろ相談しなければならぬと思つてますので、そこら辺はちょっと新たな一つの課題という形で私ども捉えたいと思つてます。

ただ、一応、浄化槽整備推進事業条例の第6条のほうに、浄化槽は、原則として、原則で宅地内に設置するという言葉がありますので、ここら辺を守るといふ形になると今の形は駄目なんです。それは今後の、先ほど議員さん言われましたように、そこら辺も踏まえた上で条例改正するかどうかちょっと分からぬんですけど、そこらのその臨機応変な対応ができるようなことがあれば、やっぱり対応できればなという考えではあります。

以上です。

○鷹野委員長 よろしいですか。ちょっと今の関連なんですけど、今、空き家とかが結構増えているじゃないですか。ほんで、もう空き家も、こっち土地も要らんような人も結構いて、自分とこに浄化槽掘りたいんやけど場所がないと。そういった空き地とか空き家を利用して、それから合同でやるとかいう、そういうことも今後、町として考えていくべき時期になつてくるんじゃないかなというふうに思つてんですけど、その辺はいかがですか。

山本課長。

○山本環境衛生課長 確かに御指摘のとおり、その、空き家、空き地、有効利用といふのはあると思つてます。この浄化槽、今の分は浄化槽になると思つてんですけど、共同浄化槽みたいな制度もありますので、例えば集落排水のまだちっちゃい版ですかね、そこのとこに浄化槽を据えて、その近隣の人がこう100人以内、ちょっと条例改正したんですけど、100人以内やたらできるつていう制度もあります。で、それでやれるような形はできたら一番いいとは思つてんですけど、あとは敷地内の方の了承とか、そういうことがやっぱ必要になってきます。そこら辺をちょっと踏まえた上で、ちょっとそこら辺は進めていけたらなという感じはあります。

ただ、ちょっとそこら辺の承諾なり、それはちょっと出てきますので、そこら辺はその設置されようといふ方々に対していろいろ説明したり、その土地の使用の方々とか、そういう形、あとは維持管理をその方がどういふふうにするかといふ対応も要るかなという考えがあります。今のところ、その共同浄化槽つていふのは、愛南町では条例化はしてはいますが、1件もないんかな、今のところないです。はい。

○鷹野委員長 ほかの地域はあるんですか。他の市町。

○山本環境衛生課長 一応条例化しとるので、多分ほかのとこはあるとは思つてんですけど、愛南町ではちょっとさういふような状況は今ないような状況ですね。

以上です。

○鷹野委員長 分かりました。ほかに何かないでしょうか。

嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 今回の関連について、例えば現在の集落排水の戸数が20戸とか、その辺であれば、さっき中野委員言われたような、例えば、10戸単位とかであれば可能と思つてやけど、それも検討したのか、そのコンサルが。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 今、策定業務を委託しているのは漁業集落のみですので、漁業集落はもうその小規模っていうのはちょっとないので、それはもう一つの戸別っていうことはちょっとできないので。

○嘉喜山副委員長 違う、それを合併処理浄化槽に変える。

○山本課長 今の処理場をですよね。

○嘉喜山副委員長 違う。例えば、20戸あれば、5戸単位で4つにするとか。合併処理、という意味。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 今、補助事業のほうを活用するような形になっているので、それは明らかに整備という形になりますので、保全工事ではないよという形で補助対象外になるかもしれませんが、それをするのであれば、また全然別の方向で事業的なものは進めていかないのかなという感じではおります。

○鷹野委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 当然、集落排水からは外れるけど、その今しよる合併処理の関係で、さっき言った共同処理っていうほうがまだ効率的かなと思うんやけど、という意味です。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 御指摘のとおり、一応その検討課題っていう形ではあるんですけど、今、一応、策定業務を国の補助でやっているところは、あくまでもその処理場施設をメインとした形の保全工事、いわゆる長寿命化計画に伴う事業になりますので、それを新たにするとすれば、先ほど委員長からも言われましたように、土地とかいろんな総合的な説明なり仕様なりは要ると思いますけど、そこら辺はちょっとまた、コンサルにはそれはちょっと協議はしていないんですけど、どういうふうに進めていきゃいいかというのはまた今後の課題になるんだなという感じではおります。

以上です。

○鷹野委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 さっきの空き家もそうなんですけど、法律改正で公共用に使うこともできるようになっているので、やはりそれは、今回の計画とはまた外れるかもしれんけど、やっぱちょっと検討すべきじゃないかなと思うんですけどね。やっぱ20戸とか30戸程度であれば、小さい単位にまとめれば、長いこと管引くよりも全然効率的だと思うんですけど。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 今、副委員長のほうから出ました事業につきましても、今後どういうふうに進めていけばいいかと、もうちょっとうちのほうの担当課のほうでも精査して、進めるところは進めていきたいと思いますので、またちょっと検討させてください。

以上です。

○鷹野委員長 ほかにないですか。

少林委員。

○少林委員 今の件に関しては、もう将来本当に戸数がさらに減るわけで、なるべくお金のかからない方法を、うまい方法をぜひ見つけていただきたいと思います。

ちょっと質問なんですけど、ちょっと離れるかもしれませんが、ごめんなさい。私、家串とかあっちのほうの真珠の養殖、あそこが1年中貝を掃除されたりしますよね。そうすると、物すごいもうその汚水が海の表面に泡になってあるんですけど、で、海の中のその生態系がむちゃくちゃ変わってきて、ヘドロがいっぱい溜まってくると。あれを1回処理してから流すようにしたら、海的环境よくなるなと思うんです。この下水道のあれにそれを入れたりするわけにはいかないんでしょうか。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 議員御指摘のとおり、ちょっとそこら辺は僕らも気になっているところではあるんですけど、これはちょっと水産課の絡みもありますので、ちょっとそこら辺はちょっと担当課とも連動しながら、どのような方向に進めれば、一番漁港内における水質保全、水質改善っていうのができるようであればちょっとやっていきたいと思います。ちょっとすいません、環境衛生課のほうではちょっとなかなか回答できないところありますけど、そこはちょっと水産課と協議させていただいたらと思います。

以上です。

○鷹野委員長 分かれば、昼休みでもちょっとその辺ちょっと聞いていただいて。細かくはいいですので、大まかなことをお願いします。

ほかに何かないでしょうか。

もう一ついいかな。さっきその普及率というか、もっと合理的な施設を造ったらどうかって、嘉喜山副委員長からあったんやけど、その普及率が1番低いと。いろいろやってもどうしても愛南町の立地、地形云々換算したらなかなか難しい、経費もかかるということであると思うんですけど、今、何を町としては普及率上げるためにこれはやっているとか、今後これは絶対するとか、そういう政策があったら教えていただきたいと思います。

山本課長。

○山本環境衛生課長 課内でもいろいろ話したことはあるんですけど、まずは単独処理浄化槽、及びくみ取り方式の便槽、これを一番、合併浄化槽に変えることによって普及率は確かに上がることはあります。

それは一応古い家のほうがほとんど多いところがありますので、今後もその転換につきましては、これを進めることによって普及率は間違いなく上がっていきますので、ここら辺は、さっきのPFI事業、いうたら愛南SPCさんの民間活用っていう形を踏まえた上で周知徹底、環境かわら版とかそういう形では一応周知徹底を進めていければなという考えではありますけど、ちょっとなかなかその転換については、ちょっとお金も要ることですので、そこら辺は町民の皆さん、またいろいろ考えながら進めていけたらなという感じはありますけど、ちょっと僕らでお願いするしかないっていう形は考えております。

以上です。

○鷹野委員長 ほかに何かないでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○鷹野委員長 そしたらないようですので、今から、平瀨のクリーンセンターのほうに現地視察行きたいと思います。

(現地視察)

○鷹野委員長 それでは、今から引き続き取りまとめを行いたいと思います。

今、2か所のクリーンセンターを現地視察ということでやってまいりました。午前中の机上審査として現地調査ということでしたわけですが、様々な問題点、課題っていうのは見えてきていると思います。また、午前中に説明ありましたように、公営企業会計にもっていくという町の方針等示しております。

そこで皆さんがちょっと思うような感想、令和6年4月の保全計画を含め中長期的に考えているということですが、当面の課題も見えてきているのではなかろうかというふうに考えます。使用料といいますか、そういう値段の格差の問題、あと施設の、今後どういうふうにするか、その辺につきまして皆さんの御意見等聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そしたら、取りまとめということで皆さんの御意見をお聞きします。

そしたら、まず、少林委員どうですかね。

○**少林委員** 実際に見て大変勉強になりました。

意見としては、今後、今どんどん人口が減っていくという現状を見た場合、今度その集落排水処理場ではなく合併浄化槽をなるべくみんなが設置しやすい条件は町のほうが提示してつけていくという、先ほど何か言われたあちらのほうが効率的かつ経済的ではないかなというふうに思いました。ありがとうございました。

○**鷹野委員長** 吉田委員。

○**吉田委員** こういう排水施設って初めて見たんですけども、広見地区については割と普及率が非常に高いんですけども、全体から見ると47.4ということで、少し格差があるのかなと。

住みやすいまちづくりをしていく上ではやっぱり重要なことだと思いますし、少しでも普及率を高めていく努力も少しは、いろんな方法があると思いますので、試行錯誤しながら、やっぱり普及率を高めていくこともやっぱり十分必要なことなのかなというふうに感じました。

今回、その集落排水でもいろんな形でこうやっている方法があるので、それはその地区地区に応じたやっぱりそういう設備ですね、それは考えていかなきゃなんないんですけども、少しでも上げていただくように努力もしていかなきゃなんないというふうに感じました。

私のほうからは以上です。

○**鷹野委員長** 佐々木委員。

○**佐々木委員** 私も今日、施設初めて見させてもらったんですけど、午前中に行ったあそこはかなり老朽化しているということで、これから人口がどんどん減っていくような状態でお金をどんどんつぎ込むからちょっと将来的には不安があるんじゃないかなと思うんですけど。

また、料金が安い状態を何とかこう値上げできるんやったら値上げをさせていただいて、維持していただきたいというふうに思います。

また、一本松の施設は私も初めて見させていただいたんですが、大変年数がたっているのにきれいに掃除をしているという印象を持ちました。施設はやっぱり今後、一本松、広見地区、どんどん加入者を増やして、存続していただきたいと思います。

以上です。

○**鷹野委員長** 中野委員。

○**中野委員** ちょっともう対応ね、こう、施設がこれほど新しいとは思っていなかったんで、もうちょっとこれより古いんであればもう根本から考え直して、何が一番効率的なのかいという思いもあったんですが、ちょっと見ると、あんまりそれほど耐用年数からいっても、急に根本からいう話もいかなのだと思うんですが、やっぱり5年、10年先にどのぐらい人口になっているかをあれしながら、そういうのも、今は多分そういう今の現状をどうにかしていく方向で多分いくんでしょうけど、あの5年、10年先に最も金が要らないようなあれを今のうちからちょっとこういろいろ検討してやっていっとく必要があるんじゃないかなという感じで、その場になって傷んでからこうじゃなくて、そこら辺り、地区によっても、同じ下水でも別の部分のほうが効率がよかったというのがあるんで、それぞれのところでやっぱり長期、10年、20年先を考えて、やっぱり今から、これ人口減ってきたらいう部分がありますので、やっていく必要があるんじゃないかなと思います。

○**鷹野委員長** 山下委員。

○**山下委員** この資料を見せていただいて、以前、この問題点は、この接続率が低いと。これ以前、今の前、児島課長の時代から、どのようにしてこれ接続率を上げていくかということも一つの問題点であったと思うんですが、今日見たら、これ結構、82.77%、これやっぱ担当課の努力だと思っております。

私、なかなかもうこれ以上接続率は上がらんとするんですよ。ただ、どうしたらいいかというのは、やっぱり今、中野委員も言ったように、私、この今耐用年数、どんどんどんどん老朽化して、その後、老朽化したときにその施設を新しく新設するのか、例えば別のやり方、合同の

合併浄化槽にするのかを早いうちから計画して、その施設がもう使えなくなる前にそういう計画を検討すべきだと思いました。

以上です。

○鷹野委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 私は、午前中も言いましたけど、やはり集落排水と浄化槽を分けて考えるんじゃないかと、もう両方同じ土俵の上で考えて、もうやはり集落排水でやるとこはもう1か所か2か所程度しかないかなと。

それ以外はやはり10戸単位とかそういった単位にまとめて合併処理浄化槽でやっていくほうが愛南町の将来のためにはなるんじゃないかなと思います。そのためには、やはり料金は早い段階でほぼ同じレベル、浄化槽と集落排水にすべきだろうと思います。

接続率に関しましては、やはり負担、毎月3,000円から4,000円、それがかなり重いついていう人もいるし、初期投資の問題もあるので、この辺はやはり町の補助制度を拡充するとか、そういったことも必要ではないかなと思っております。

以上です。

○鷹野委員長 中野委員。

○中野委員 ちょっと言い忘れたので、今、嘉喜山副委員長の言われた使用料金のこの部分はやっぱり早急にある程度合わせていってないと、急に今度は、じゃあ合併しますか、あれしますか言っても、いや、安いほうがいいから今のままでですよ、いう話になるんで、そこら辺りはどういう形でやっていくのか。ある程度転換しても、あまり使用料が変わらんような状況にもっていってないと、急にそのときになって、じゃあこうしてくださいと言われても、多分今のままでいいですよという話で、修理してほかっていう話になるんで、そこら辺りはやっぱりこう、使用料がほぼどちらでもこう、同じような方向に、なるべく早い時期に、将来のためにこうやっていっておく必要があるんじゃないかと思えます。

○鷹野委員長 ありがとうございます。取りまとめにはなりますが、自分の意見も、皆さんが言ったようなことも含まれると思います。

まず料金体制なんですけど、合併浄化槽には補助をしながら、今、普及いうことやっていると思います。

この集落排水についても、今、継続してやっているんですけど、やはり皆さんが思うように、応益負担の原則からいって、やっぱり金額の均等化をやっていくと。4年、5年先の計画を立てるのも当然なんですけど、やはり中野委員が言ったように徐々に上げていって、その今度、もちろん公営企業会計とかになったら、もう平準化っていいですか、逆に集落排水施設を利用するほうが高くなるよということになれば、その合併浄化槽への移行いか普及率も高まってくるんじゃないかというふうに考えます。

それで、やはりその合併浄化槽を普及させることが、もちろんこの一つの課題は課題なんですけど、そういうふうになるように、嘉喜山副委員長が言われたような小単位での合併処理施設ですね、午前中もちょっと言いましたけど、その空き地云々があるんやったら二、三軒でこうできないとか、そういうとこに町も補助率を上げていくとか、そういう考えでいけば、将来的には集落排水よりも合併浄化槽のほうがよかったよというふうな方向性でやっぱり進んでいってもらいたいというふうに思いました。

アドバイザーの議長さんから。

○原田議長 私も初めてこの施設を見せていただいたんですが、今からもこの施設十分に使えるんで、今ある施設を有効に活用できるよう。で、あとなんです、平瀬と家串がどうも統合できそうだということなんで、そういったことをどんどん進めていって、住民の負担をなるべく少なくするような方向にもっていったらいいんじゃないかなと、そういうふうに思いました。

以上です。

○鷹野委員長 その他、ほかにございませんでしょうか。何でも構いません。

少林委員。

○少林委員 すごく基本的なことで質問し忘れとったことなんですけど、民間の力を何とかって言うのをよく言われていたんですが、あれをちょっとだけ説明していただけますか。

○鷹野委員長 山本課長。

○山本環境衛生課長 今、ちょっとその詳細の資料ちょっと持ってきていなかったらあれなんですけど、これ浄化槽関係になりますので。

平成22年から、この合併浄化槽に係るものの事業につきましては、民間の業者、いわゆるほかでいうと観光施設と指定管理みたいな形にはなるんですけど、民間の業者を活用してそこに全て設置、それと利用や使用料の徴収とか、そういうような業務を全部お願いするような形にして、で、民間のその能力の活用という形を取らせてもらって、愛媛県でも、多分うちだけやったと思うんですけど、そういう形で積極的に、国の指針のほうにつきましてもこのPFIを積極的に使ってくださいというような流れもありますので、愛南町としては22年からやっているような状況でございます。PFI事業ですね。それも、あと浄化槽の設置条例のほうで、それを、設置条例の第24条になるんですけど、浄化槽推進条例の第24条になるんですけど、この浄化槽の事業の推進に当たり、これ法律があるんですけど、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第2第2項、結局、そういうような業者を使ってこの事業を進めてくださいよというような法律がありますので、それを愛南町は活用して、民間と一緒に連携しながらこの事業を進めているというような対応になっております。

以上です。

○鷹野委員長 ほかに何かございませんでしょうか。

山本課長。

○山本環境衛生課長 補足といいますか、午前中、少林委員から御指摘があった分なんですけど、ちょっと時間がなかったので細かくまでは調べていないのですが、一応少林委員から言われた分についての、事業者が海に出しよるっていうのがあったんですけど、一応、うちのこの漁業集落排水っていうのは、あくまでも漁港の漁民の家庭の排水施設の処理施設になりますので、真珠を洗ったりとか、あれするものを入れてしまうと根本的に機能的なものがないので、もう基本はこれ入れないと。で、事業系になりますので、そこはあくまでも事業者のほうが対応してもらおうという形でうちのほうはなっているのです。

水産課にちょっと確認はしたんですけど、そこら辺は水産課のほうでも、どういうふうにやっついていいかっていうのはまた水産課のほうでも話せると言いよりましたので、ちょっと基本的には、もしかしたら海のほうに、回収率とかでもあるんですけど、環境的な数値には特に支障がないというのはどうも確認はしているみたいです。

ということで、その事業系になっている部分についての集落排水へ入れるっていうのはちょっとできないような形になっております。

はい、すいませんが、以上です。

○鷹野委員長 少林委員、いいですかね。

そしたら、最後に各委員さんたちの感想なり今後の在り方と意見を述べていただきました。それに対して担当課のほうから、もし何かあるようでしたらお願いします。

山本課長。

○山本環境衛生課長 私も実をいうと、去年から、ちょうど今年で2年目にはなるんですけど、環境衛生課として、課長として、業務のほうをさせてもらっています。

今日、正直、このいろんな皆さんの意見を聞いたときに、なるほどというのもちょっとありましたので、今日頂いた意見を参考にしながら、またどういうふうにやっついていけばいいか、また課内でもいろいろ話し合いながら、こういうふうにしたほうが良いような形を御指導もらい

ながら、一番いい方法で、町のために尽力していきたいと思いますので、また御指導のほどお願いしたらと思います。

以上です。

○鷹野委員長 その他、ほかにございませんでしょうか。

そしたら、この後、取りまとめを、もう毎回どおりある程度任せていただいてよろしいでしょうか。

(「退席してもらわんといけん」の声あり)

○鷹野委員長 そっかそっか。ありがとうございます。ごめんなさい。

(執行部退席)

○鷹野委員長 すいませんでした。説明員を退場させずに次のまとめしていましたこと、申し訳ございません。

それで、引き続きまとめですが、前と同じように委員長、副委員長に任せていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 鷹野委員はちょっといけんけん私を書くとかいう人がおればお願いしたいんですが、ないですか。

はい。そしたら、一応取りまとめ1回書きまして、タブレットのほうに送りますので、それでまた校正等がありましたら御指摘なりしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上、ほかになんかないようでしたら終わりたいと思います。

○嘉喜山副委員長 皆さん長時間にわたりましてお疲れさまでした。今日まとめていただいたことを、また委員長とか相談しながら報告書にまとめていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長